

財政健全化の取り組み 平成27年度の重点テーマについて

財政健全化の取り組みについては、本年3月に策定した財政健全化推進計画に基づき、年度ごとの重点テーマを決めて取り組むこととしていますが、平成27年度の重点テーマについては、以下のとおりとし、財政健全化室を中心に庁内での協議や検討を進めています。

今後、これらの重点テーマに関することを中心に、財政健全化推進協議会及び財政健全化推進市民会議等において協議いただき、様々な視点からの意見を反映しながら具体的な取り組みを実施していきたいと考えています。

1 市役所内部の取り組み

(1) 民間活力のさらなる活用

- ・指定管理者制度の新規導入検討（未導入施設について改めて検討）
- ・複数施設の包括管理委託の検討（清掃、警備、設備保守点検等の一括発注の検討）
- ・業務委託のさらなる推進 等

(2) 人件費の削減

- ・総職員数の削減に向けた取り組み（正規職員1,800名体制）
- ・給与制度の総合的見直し（地域手当のさらなる引き下げ等）
- ・各種手当の見直しの検討（時間外勤務手当の削減等） 等

(3) 債権管理対策の強化

- ・債権徴収計画の策定・公表、計画に沿った取り組み 等

2 公有財産の有効活用

(1) 公共施設配置適正化実行計画の策定

- ・個別施設の適正化手法及びスケジュールを定める計画。平成27・28年度で策定

(2) 未活用地の活用の一層の推進

- ・引き続き未活用地の積極的な処分を推進